

使用済製品等のリユース促進事業研究会（第7回）
議事概要

1．開催概要

（1）日時・場所

日時：平成24年3月23日（金） 9:30～12:00

場所：東京駅日本橋ビジネスセンター ホール5C

（2）議事

- 1）市町村とリユース事業者との連携によるリユースの実証事業（成果報告）
- 2）リユース業者の優良化の検討について（修正案）
- 3）今後のリユース促進に向けて

（3）出席委員

三橋規宏（座長）、小川浩一郎（代理：梅本静馬）、小野田弘士、加藤正、川島正紹、
佐々木五郎、須永浩一（代理：長谷川拓）、田崎智宏、手塚一郎、服部美佐子、
藤田惇（以上、敬称略）

（4）欠席委員

長沢伸也（以上、敬称略）

（5）モデル事業 実施地域（オブザーバー）

根来輝明、丸山理佳（泉大津市）、石川三郎（明和町）、阿部晃一、石川紀子（世田谷区）、
古尾谷明美、久保田亨（秦野市）、中村和正（綾部市）

（6）配布資料

資料1 研究会名簿

資料2 市町村とリユース事業者との連携によるリユースのモデル事業について

資料2 - 1 モデル事業の実施概要

資料2 - 2 モデル事業の利用状況と効果

資料2 - 3 モデル事業実施にあたってのポイント（案）

資料3 リユース業界の更なる優良化方策について（修正案）

資料4 今後のリユース促進に向けて

参考資料1 第6回使用済製品等のリユース促進事業研究会 議事概要

参考資料2 地域内事業者リスト化方式 住民向けアンケート成果

2 - 1 愛知県大府市

2 - 2 大阪府泉大津市

2 - 3 群馬県明和町

- 2 - 4 東京都世田谷区
- 2 - 5 店頭配布アンケート結果概要
- 参考資料 地域内事業者リスト化方式、市町村回収後選別方式のチラシ
(大府市、泉大津市、明和町、世田谷区、秦野市、綾部市)

(7) その他

会議は公開で行われた。

2. 議事概要

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

(出席者の確認、配布資料の確認の上、以降の議事進行を三橋座長に依頼)

【三橋座長】

- ・ 本日はモデル事業を実施していただいた5つの自治体の方に参加していただいている。
- ・ リユース促進事業研究会の2年目の最終回である。昨年度から引き続き、7回目ということで、議論がまとまってきたのではないかと考えている。
- ・ 日本は「低炭素」、「資源循環」、「自然との共生」を満たす社会を目指している。これらの取組を環境省が中心となって促進しているところであるが、その中の「資源循環」の取組の一環としてリユースがこれから注目されてくるだろう。リユース事業を軌道に載せる事で、資源の有効活用を更に推進したいという願いを込めて本研究会を行ってきた。本日も活発なご議論いただければ。

(1) 市町村とリユース事業者との連携によるリユースの実証事業（成果報告）

【事務局（三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

(資料2-1、2-2、2-3に基づき、説明が行われた。)

【三橋座長】

- ・ まずは、事務局からの説明を踏まえて自治体の方からコメントをいただきたい。

【根来（泉大津市）】

- ・ 住民への周知が最も重視していた点である。また、モデル事業であるので、事業の効果をどのように発揮するか、把握するかが課題であると考えていた。
- ・ 協力いただいたリユース事業者から「チラシを持参した方には買取価格を10%分割増しではどうか」という提案をいただき、環境省とも調整したが、残念ながら実現できなかった。その結果、市民が店舗に来たかどうかの確認が十分に出来なかった。
- ・ もし、“買取価格を割増する”ということで、チラシに宣伝をすることが出来たのなら、

多くの市民がチラシを持参して、効果の把握が出来たのではないかと考えている。

- ・ リユース自体への意識改革は当たり前であるが、市民の感覚でいうと不用品を有償で引き取ってもらえることは、大きなインセンティブとして働くことになるだろう。また、市民が中古品を安く買えるということで、購入者の立場でリユースに参加するとリユースショップの認知度も上がるのではないかと考えている。
- ・ ただし、事業を行う中で、課題として感じたことは、リユース業界はビジネスであるが、我々は行政の立場として考えており、リユースできる不用品というのも、事業者と行政で基準が異なっていることである。
- ・ 行政から見て「使えるもの」と、リユース事業者が買取れるものにはギャップがある。リユース事業者は販売できるもの（「売れるもの」）であるかどうかで判断を行っているが、行政は使えるか、使えないかで不用品をみている。商品としては販売できないが、まだ使えるものを、リユースできるものとして、市民に還元する仕組み・仕掛けが必要であると考えている。
- ・ 泉大津市では、1年半前に、家庭ごみの有料化を始めており、環境に対する市民の関心は高まっている。モデル事業では、もっと詳細に利用状況等が把握できればよかったと思っている。
- ・ 2、3年後に直営でのリユース施設を作っていきたいと思っている。市の施設では有償で買い取れないものを展示し、使えるが売れないものを市民の中でリユースしていくというところを補完・埋めていくことが出来ればと考えている。環境省や国から支援いただければと思っている。

【石川（明和町）】

- ・ 協力したリユースショップが隣の市に立地していた。町民からの買取実績は、住所から抜き出してもらい、正確に把握できた。
- ・ ただし、小さな町であるので、一人で数多くの業務を兼務していることに加えて事業実施期間が短かったため、事業に十分に取り組むことが出来なかった。
- ・ また、町内に中間処理施設がないので、広域処理を行うという方針で廃棄物処理を行ってきた。そのため、「なるべくごみを出さない」という意識が町の環境担当者には強く、古くから分別が進んでおり、現在は36分類となっている。
- ・ ごみの分別は町民の方にしていただき、基本的に可燃ごみ以外はステーション回収をしていない。資源ごみは町内19か所に加え、2か所の「もったいない館」という施設で回収している。粗大ごみは、町の職員や地区の役員を集めて、半年に1回の回収を行っていたが、平成13年ごろから産廃業者の施設を借りて、産廃業者の施設内で回収するようにしている。
- ・ このように分別を積極的に進めており、町として、「ごみを出さない」という考えがあった。この考え方と本事業の趣旨が合致していると感じて、本事業に参加した。
- ・ 実施期間が短くて、住民周知が徹底できていなかったのではないかと考えている。実施期間を長くとっていただければと思っている。具体的には3年間程度、持続的に普及啓発活

動を行えば、効果がみえるようになるのではないかと。今後、町として3年間は町民への普及啓発活動を行おうと考えている。3年間経過した後は、リユース事業者と町民との間での自律的な取組となることを目指している。

【阿部（世田谷区）】

- ・ 85万人と人口が多く、粗大ごみは年間で7,000t弱程度排出されており、その中で使えるものもごみとして排出されている。使える粗大ごみの一部については、普及啓発事業として、年間1,500件程度、自前で修理を行い、区民に有償で配っている。「まだ使用できるものがあるので、大事に使ってください」というメッセージを伝えることを事業の目的としている。
- ・ このように、大量の粗大ごみが発生している中で、世田谷区では、2R（リデュース・リユース）の取組に力を入れてやっつけようと考えており、2Rを積極的に行っていく流れを作っている最中であった。そのような中で、環境省モデル事業の募集があり、よい機会であると考えて、参加させていただいた。
- ・ モデル事業では、世田谷管内で新聞折込という形でちらしを配布した。区単体では、実施できなかったと考えている。
- ・ ただし、本モデル事業にて、ちらしを配布するだけでは事業が終わるとは考えておらず、引き続き、2Rに関する事業を実施していきたいと考えている。
- ・ 本事業を通して、区内にリユース事業者という資源が存在することは分かった。一方で、区民には、リユース事業者の利用方法やどのような製品が引き取ってもらえるのか、どのようなリユースショップを利用すればいいのかという点が分かりにくいという課題が明らかになった。
- ・ 本モデル事業に参加していただいた事業者には、引取基準や引取方法などを明示していただいたが、同様にリユースショップを利用する際の引取基準や方法について、区民のみなさまにはお知らせする必要があるのではないかと考えている。
- ・ その上で、今後は今回のモデル事業の範囲に留まらず区内のリユースショップを「資源マップ」のような形でまとめていきたいと考えている。その際に、リユースショップの情報更新を行政が継続的に行っていくことには限界があるので、リユースショップやNPOなどを巻き込んで、どのように情報更新を行っていくのかという仕組みづくりを考えていく予定である。
- ・ また、リユースショップの情報を掲載していく際に、どのように事業者の信頼性を担保するのが課題となってくる。モデル事業が開始される直前に、リユースショップで盗品を仕入れて販売していたということがニュースとなり、モデル事業の効果にも影響を与える可能性があった。このような不適正な事業者との区別をどのようにしていくのかという仕組みを担保できるようにしていく必要があるだろう。

【久保田（秦野市）】

- ・ 平成22年度まで粗大ごみのリユース施設を建てるという検討を進めていたが、施設の建

設をやめて民間事業者との協力を模索していくという方針となった。その方針を受けて、本事業に応募させていただいた。本事業を通して、リユース事業者と連携が図られたことは大変意義のあることだと思っている。

- ・ モデル事業期間中に排出した粗大ゴミは 17,000 個ほどであり、リユースショップへの引き渡しが可能であった個数は約 40 個と全体に占める割合は少なかった。今後、事業が周知されていくに従って、排出者がよりリユースされること意識した出し方を行っていくことで、引き渡しが可能となる割合が増えていくのではないかと考えている。
- ・ 平成 24 年度以降も現在のリユースショップと協力して、モデル事業と同様の取組を行っていく予定である。
- ・ 一方で、リユースの同意書を頂く受付と粗大ごみの受付を同時に行うため、粗大ごみを排出する際の市民とのやり取りが煩雑となり、現場のオペレーションに負担がかかってしまった。この受付の方法を改善したいと考えている。来年度からは受付の人員を増加して対応していく予定である。

【中村（綾部市）】

- ・ 綾部市はモデル事業に応募させていただいたが、市内にリユース事業者がなく、連携するリユース事業者を探すことが出来るかが課題であった。その中で、事務局から 2 つの事業者を紹介していただいて、そのうち 1 つの事業者とリユースに関して連携する取組が実施できたことが成果であるといえる。
- ・ 綾部市内にリユース業者がないため、平成 21 年度からリユースショップを設置し、シルバー人材センターに運営を委託している。リユースショップでは、家具・自転車等の販売を行っている。1 年目、2 年目と一定の成果があがっていたが、3 年目となる今年度は売上が落ち込んでおり、リユースの普及啓発と同時に進めていかないと効果が上がらないのではないかという実感を持っている。
- ・ 綾部市では、戸別収集、持ち込みの両方に市の職員が直接関わっているため、本事業の周知は比較的容易であった。ただし、他の自治体からも指摘があったが、市職員が引取可能であると考えた製品とリユースショップが引取可能だと判断した製品の間にはギャップがあることを実感した。
- ・ 戸別収集及び持ち込みを市の直営で行っているが、今後は財政面も考慮して委託を考えていかなければならないと考えており、その中でリユースショップとの連携も含めて、検討が必要と考えている。

【藤田委員】

- ・ モデル事業のちらしの中で「買取価格割増」という文言に規制があったとお伺いしたが、どのような理由があるのか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 本モデル事業は、「行政がリユース事業者を紹介する」、「買取基準を明確にする」といっ

た取組の効果を測定するための事業であった。「ちらしを持参することで買取価格を割増する」ということを行うと、これらの効果ではなく、買取価格割増の効果で利用者数が増える可能性があり、モデル事業自体の効果の測定が難しくなると考えたため、掲載を断念した。

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

- ・ 「買取価格を割増する」という部分に法律上、問題があるのではないため、今回のモデル事業とは異なる取組で、自治体やリユース事業者が、買取価格の割増をする内容をちらしに記載することは全く問題ないことである。

【藤田委員】

- ・ ちらしを配布した効果として、リユース品の買取のみに議論が集中しているが、リユース事業者の中古品の販売・売上にも寄与しているのではないかと考えている。こちらのデータも収集することが出来ればよかったのではないか。
- ・ リユースショップの信頼性の担保については、しっかりと取り組んでいる事業者と取り組んでいない事業者がいる中で、きちんと選別を行っていかなければならないと考えている。
- ・ JRCA では、認証制度を行っており、約 6,000 社に優良店認証を行っている。本モデル事業にて自治体に紹介させていただいた会員企業は、JRCA 本部が関与してきちんと指導を行うという体制で取り組ませていただいた。

【川島委員】

- ・ リユースを促進する事業であるので、リユースショップの利用促進だけではないと思っている。例えば、リユースショップを使うだけでなく、物々交換やフリーマーケットなども含めて、大きなリユースの1つとして、リユースショップを利用するということが位置づけられていくべきである。
- ・ リユースショップの利用以外の部分も同時に取り組んでいかないと住民の方々に定着しないのではないかと考えている。その際に、自治体が運営するリユースセンターなどで、リユースショップで買取れなかったものをリユースさせていくことも合わせて促進するような形が望ましいのではないか。
- ・ また、これから同様の事業を実施するにあたっては、住民への周知方法として、本事業と同様のちらしを作ればよいということではないと感じている。現在のちらしは表現がかたく、住民が関心を抱いてくれないのではないかと懸念している。普及啓発のために効果的な表現やデザイン等の推奨するテンプレートを環境省として作っていく必要があるのではないか。
- ・ また、ちらしだけではなく、自治体のお祭りやイベントなどで地元のリユース事業者と協力してブースを出展する、商店街と連携してリユースの普及啓発を行うなどの方法で、リユース促進を図り、行政とリユース事業者との接触の機会を増やしていくべきであろう。
- ・ リユース事業者の信頼性の担保の部分については、JRAA ではリユース検定という制度を

導入して、店舗・従業員の質の向上、法令遵守の徹底を目指している。

- ・自治体の皆様は、リユース業界団体の会員企業であれば、安心して連携することが出来るのではないかと考えている。

【梅本委員代理】

- ・リユース事業者にとって、リユース促進を行っていく際に、単独ではビジネスとして成り立っていかないという現実を理解いただきたい。自治体や国と連携しながら、経済的な部分とレアメタルなども含めた資源循環の部分で、何が足りないのかということも含めて検討を行っていくべきであろう。
- ・会員企業のリユース品を集めるための手段と売るための方法とリユース品を売買する消費者が喜んでもらうサービスの3つ全てがうまく繋がっていかないとリユースが回っていかないと考えている。これらがうまく回ることが難しい。
- ・収集・運搬費用の部分を解決できれば、消費者はリユースしてもらえれば、喜んでリユース事業者を提供したいという人も多いと考えている。一方で、リユースではなく、リサイクルや粗大ごみとして排出すると料金が徴収されて家庭の負担となっている。このような状況を改善するには、自治体の回収の仕組みから変えていく必要があるのではないかと。
- ・また、全国一律の仕組みではなく地域に応じた、回収の仕組みやリユースの促進の仕組みを構築していくことが求められているのではないかと。財政状況や周辺のリユース事業者の規模によって出来る仕組みは異なってくると考えている。それぞれに応じた収集システムを構築していくべきであろう。新たな収集システムを構築することで、資源循環が円滑に行えるのではないかと考えている。
- ・また、JROとしては自治体と協力する上で、買取・販売の質の担保は必要最低限のこととして行っていきたいと考えている。同時にインターネットを活用して、事業者の意識を高めていきたい。
- ・本モデル事業で、ちらしを配布した場合の効果の新たな分析方法としてリユースショップの位置と利用した住民との関係などを探ることで、より深く具体的な分析が出来たのではないかと考えている。リユースショップにより、リユース品の集荷可能なエリアや保有しているトラックの台数・大きさなどが異なるため、それぞれの点在しているリユースショップを面的に繋げることで自治体とよりよい連携が図れるのではないかと。

【長谷川委員代理】

- ・川島委員と同様に、本事業はリユース促進なので、リユース事業者のみでは取り扱えない部分についても、考えていくことは重要であると感じている。
- ・当社はヤフー・オークションという形で買う人と売る人のマッチングを行っている。ただし、基本的には商売として成り立つ範囲でのリユースとなっている。リユース促進という観点でいうと、物々交換や知人などへ譲渡するといった面も大切であると感じている。
- ・秦野市にお伺いしたい。リユース事業者が買取った後に残った粗大ごみは、どのようなものであったか、市民の方がもう一度使いたいと思えるようなものが残っていたのか。

【古尾谷（秦野市）】

- ・ 一次選別を行う職員は、確実にリユースショップに買取してもらえると判断したもののみ取り置いておいた。
- ・ 買取が出来なかったもののほとんどは 2005 年製より古い電化製品や製造年が分からないものであった。これは 2005 年製より新しい電化製品のみを買取するという店舗側の基準があったためである。他には、店舗があまり取り扱っていないゴルフクラブなどが残っていた。

【長谷川委員代理】

- ・ インターネットでのマッチングを行っていて感じるのは、ある人にとってはごみであるが、ある人にとっては、欲しいものであるということが往々にしてあることである。ちらしなどの広報手段で、そのニーズをマッチングさせるのは困難である。リユースはある 1 点ものについて、取引を成立させるものであるので、欲しい人が 1 人いればよい。それをマッチングさせる道具としてインターネットはとても優れていると考えている。
- ・ 一方で、インターネットの取引は送料等のコストの問題がある。ヤフーでは、地域内での取組についても強化しており、実際の店舗と地域内の人々をマッチングすることで、より地域の中で、効率的にリユースが進むのではないかと考えている。
- ・ このようなインターネットの活用も自治体との協力の中で、実施することが出来るのではないかと感じた。

【三橋座長】

- ・ インターネットでの取引は今後の検討課題であろう。

【手塚委員】

- ・ 泉大津市の方がおっしゃった「市民へ還元する」という姿勢は、リユースを周知し促進していく上で、とても重要なキーワードであると感じた。
- ・ 秦野市において、リユース受付と粗大ごみ受付を並存させることで業務が煩雑になるということであったが、具体的にどのような課題があって、どのように改善されるのかお伺いしたい。

【古尾谷（秦野市）】

- ・ 秦野市では、80 件/日ほどの粗大ごみの持ち込みがある。一度に 10 点、20 点持ってくる方もいらっしゃるため、受け入れのスペースを確保するために、すぐにコンテナ内に粗大ごみを移動させる必要がある。
- ・ 平日はシルバー人材センターの職員が 2 名ほどしかいないため、持ち込みが一度に来た際に、リユース出来るものと出来ないものの仕分けを行う余裕がなく、コンテナに詰め込んでしまうことが多くなっている。

- ・ 新年度からは、市の予算を確保出来たこともあり、常時プラス1名としてリユース品の仕分けにも対応したいと考えている。また、同時に市職員が、手がすいた時にストックされたコンテナの中からリユース可能なものを取り出すということも行っていく予定である。
- ・ 本モデル事業期間中も、コンテナ内から職員が取りだして取り置くといったケースも多かった。コンテナにリユース出来るものが混ざってしまった要因として、12,3名いるシルバー人材センターの職員の中でも、人により取り組む意識が異なっていることが挙げられ、これらの教育も今後の課題である。

【手塚委員】

- ・ 市町村回収後選別方式では、初回の買取不可の製品数が第2回、第3回と比較して多くなっているのはどうしてか。

【古尾谷（秦野市）】

- ・ 目利きが慣れてきたことが大きい。第1回目は感覚的に引き渡し可能な製品を取り置いていた。例えば電化製品であれば何年製のものであるかなどの細かい情報は確認せずに、取り置きしていた。また、ゴルフセットについてはリユース事業者から事前に取り扱が出来ないということをお伺いしていたが、状態がよかったために取り置いていた。
- ・ 実際に取り置きしてもらった際に、リユース事業者とも意見交換・情報共有し、取り置くものが絞り込まれてきたというのが実情である。

【中村（綾部市）】

- ・ 綾部市も秦野市とほぼ同様である。
- ・ 第1回目は、どのようなものを引き取ってもらえるのかという大まかな項目・種類だけ提示された状態であったため、その項目・種類の商品であれば幅広くに取り置いておいた。
- ・ 第1回買取の際に、買取れたもの、買取れなかったものを踏まえて、取り置く製品を絞り込んでいったという形である。

【佐々木委員】

- ・ 今回の実証事業の期間で600個くらいのリユース品が集まったという結果であった。約半数が補足できていないとすると、1,200個となり、実証期間を2か月と仮定すると、通年で6,000~7,000個程度の粗大ごみがリユース品として集まったこととなる。
- ・ これは、それぞれの市町村から収集している粗大ごみの合計の数%程度にしかならず、粗大ごみの中にリユース出来るものが1~2割含まれていたという調査結果と大きく乖離している。数が少なすぎるのではないかと感じている。リユースショップで売れるものと思えるものが違うというのは分かるが、この乖離を今後どうしていくのかを考えていくのが課題であろう。
- ・ 一方で、アンケート調査により、潜在的にもったいないからリユースしてほしいという市民の意向は把握できたと考えている。今後どのような仕組みでリユースに繋げていくのか

を考えていく必要があるのではないか。

- ・ 川島委員からのご指摘もあったが、行政はリユース促進に向けて色々なチャンネルを持っており、これらの活用が可能であるが、財政事業が厳しい中で費用対効果に見合った事業を検討していく必要がある。
- ・ 行政がしっかりとした仕組み・ルールを構築すれば、リユース事業者と市民との間でのリユースというものはある程度持続的に回していくことが出来るのではないかと考える。一方で、売れないが使えるものをどのようにリユースするのかという仕組みが出来ない限り、住民の勿体ないという意識は変わらないだろう。
- ・ 住民への周知については、時間をかければ認知度が上がってくると考えており、来年度以降の継続的な取組に期待したい。
- ・ また、資料2 - 3の「モデル事業実施にあたってのポイント（市町村担当者向け）」は、来年度モデル事業に応募する市町村担当者に向けたポイントと理解してよいのか。

【事務局（三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 資料2 - 3はリユースを実施したいという市町村の担当者向けの資料である。モデル事業実施にあたって判明したポイントをまとめた資料であり、タイトルは“モデル事業を通して分かったポイント”と表現した方が適切であった。

【田崎委員】

- ・ 住民への周知については、今後とも継続的に広報が必要であることが確認されたと認識している。
- ・ また、今回の自治体の経験も踏まえて、多くの自治体に「使えるもの」のリユースと「売れるもの」のリユースは違うということを明確に伝えていくことが必要なのではないか。資料2 - 3の2つの方式はあくまでも「売れるもの」のリユースを促進するための仕組みであることを明記するべきであろう。
- ・ リスト化方式の場合は、実際に「使えるもの」と「売れるもの」の違いを自治体の担当者が判断する機会がないことがデメリットであろう。別途、自治体の担当者へ「売れるもの」と「使えるもの」の違いについての周知・教育することが望ましい。
- ・ また、リスト化方式では必ず引き取れないものが出てきてしまう。それに対して、自治体がどのような対応をしていくのか。その点について、よろしければご参加の自治体にお考えをお伺いしたい。
- ・ 回収後選別方式については、一時保管をする際の具体的な見極め以外の部分で、他の自治体にも参考になるような知見・気付いた点などを、追加であればお伺いしたい。

【根来（泉大津市）】

- ・ リユース事業者が取り扱えない「使えるもの」のリユースを行っていくのは行政の役割であると思っている。行政は事業者のビジネスベースでは取扱できないものをうまく取り扱っていくことができると考えている。

- ・ 泉大津市では、鉄道の高架化が進んでおり、その高架下及び鉄道路線跡地の有効活用について検討中である。この有効活用の方策の一つとして、シルバー人材センターの活用や雇用確保を目的として、リユース・リペア施設を建設できないかと考えている。
- ・ 最終的には、この施設がすべての粗大ごみ等の受け皿となり、集まったものの中で「売れるもの」についてはリユース事業者にも来ていただき、買い取っていただき、「使えるもの」については市がリユースするといった形で連携が出来ればよいのではないかと考えている。様々なリユース品が集まってくことで、リユースを利用したいと思う市民が気軽に活用できる場所となればと思っている。

【久保田（秦野市）】

- ・ 本事業でリユース事業者に販売できたものは粗大ごみ全体の数%程度であり、「使えるもの」であるが、販売できなかったものについてはインターネットなどで展示するということも検討していきたいと考えている。
- ・ 課題としては、粗大ごみ処理手数料の取り扱いがあると考えている。本事業では粗大ごみ手数料をいただいたが、市民に対してリユースを行うインセンティブを付加するために手数料をどのように設定するかは検討する余地があると思っている。

【三橋座長】

- ・ 本モデル事業はリユース促進の第一歩ということが出来、初めての試みであるため、問題点・課題も挙がってきていると思う。今後は継続して、取り組むことでリユース促進に向けてよりよいものとなるのではないかと考えている。

(2) リユース業者の優良化の検討について（修正案）

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

（資料3に基づき、説明が行われた。）

【三橋座長】

- ・ ご質問・ご意見などありますか。

【佐々木委員】

- ・ 各リユース業界団体がリユース事業者の認定制度等に取り組んでいるが、盗品の買取などの問題が発生している。認証制度等の業界の取組の認知度が低い現状では、信頼性を高めるためにも優良店として認定された事業者は法令違反や法的にグレーな行為を絶対に行わないという覚悟・責任をもって業界団体は認証等を行ってほしい。今後のリユース業界の信頼性・社会的な認知度を高めるためにしっかりとした対応を行っていただきたい。

【三橋座長】

- ・ リユース業界の優良化がリユース促進には非常に重要な基礎条件であることは間違いなし。リユース業界の優良化や消費者に対する安心感を定着させていくには、時間がかかると思うが、日々の取組をしっかりと行っていくことが必要であろう。

(3) 今後のリユース促進に向けて

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

（資料4に基づき、説明が行われた。）

【三橋座長】

- ・ 平成24年度も、リユース促進事業研究会を継続していくことを前提として、どのようなことを来年度取り組んでいくべきなのか、皆さまから自由に意見をいただければ。

【石川（明和町）】

- ・ リユース事業者が取り扱うことができる「売れるもの」のリユースと、「使えるもの」のリユースとの間の乖離をどのように埋めていくのが課題である。リサイクル施設（中間処理）で修理をして販売するという取組を既に行っている市町村もあるが、中間処理施設がない当町では難しい。
- ・ また、「売れるもの」のリユースと「使えるもの」のリユースを別々に検討する必要があるのではないかと考えている。

【阿部（世田谷区）】

- ・ 世田谷区としては、区民のライフスタイルに2R（リデュース・リユース）を組み込んでいくことで、ごみになる前の段階でリユース事業者と区民のマッチングを行い、粗大ごみの回収自体を減らすことが出来ればと考えている。
- ・ 2Rを進めるために、区民・事業者・大学・行政のフォーラムを立ち上げている最中である。このようなフォーラムの場にリユース事業者の方にも、ご参加いただき、意見交換を行いながら、リユースの認知度を向上させていきたいと考えている。
- ・ 従来からの取組であるが、粗大ごみを収集したもののごく一部の使用可能なもの（1,500点程度）について修理を行い、普及啓発の一環として粗大ごみの有償配布を行っている。また、金属製品については金属回収して金属リサイクルを行っている。
- ・ 一方で、従来からの取組では、リユース・リサイクルされていない残りの粗大ごみについても、まだ使えるものがあるのではないかと考えている。ただし、都市部の多くの自治体が抱えている課題であるが、排出されるごみの量と比較して、ストックヤードが狭いため、ストックしたものをリユース事業者に選別して引き取ってもらうことが難しい。ストックヤードが不足している中で、どのように事業者と連携していくのが課題であると考えている。

【加藤委員】

- ・ 市川市のリサイクルプラザでの取組をご紹介させていただく。
- ・ 昭和 60 年代から平成初期にかけて、家庭からの粗大ごみ・可燃ごみの量が急増する中で、それらの減量・リサイクル促進の取組みとして、リサイクルプラザが始まった。リサイクルプラザでは、粗大ごみの収集と別にリユース出来るものの収集を行っている。当初は無償で譲渡を行っていたが、無償譲渡であると利用者が大切に使用しないということが問題となり、有償での販売となった。販売収益の取り扱いは、当初は福祉予算に組み込んでいたが、事業運営に費用がかかるということで、運営費として用いるようになった。売上は多い時で年間 2,000 万円を超えている。
- ・ 一方で、JR 高架下で事業を行っていたため、JR に約 2,000 万円の借地料を支払っている点が問題視され、昨年度に市の事業仕分けの対象となった。事業仕分けの結果、事業実施場所の移転となった。今後は市の所有施設内でリサイクルプラザを運営していくことになる。
- ・ これらの状況を踏まえて、今後のリユース促進について 3 点の課題をお話したい。
- ・ 1 点目は、一般廃棄物の場合、1 市町村内に限定されるが、リユース業界は近隣市町に店舗を構えているので、リユースの促進のためには事業者と連携して周辺都市を巻き込み広域で事業を行っていけると良い。
- ・ 2 点目、市町村（行政）が事業を実施する上では、費用対効果を考慮していく必要があると考えている。
- ・ また、粗大ごみは戸別収集の場合、収集効率を上げるために壊してしまう場合が多い。一方で、持ち込みごみは壊されていないため、この部分をどのようにリユースしていくのが今後の課題である。

【小野田委員】

- ・ 各市町村のもともとのバックグラウンドをより詳細に整理する必要があるのではないかと。例えば、中間処理施設の有無、粗大ごみの発生量なども記述すべきであろう。
- ・ 行政の役割はどこまでなのか、事業者と協力すべき範囲はどこまでなのか、単独市町村で行うべきなのか、広域で行うべきのかなどを整理・検討する必要があるのではないかと。
- ・ また、リユースを促進していく上でのインセンティブをどのように付加していくのかの検討も必要であろう。

【田崎委員】

- ・ 来年度以降のモデル事業は、各市町村がより主体的に事業を計画・実施し、環境省・事務局はフォローに回るという形で実施するのがよいのではないかと。
- ・ リユースの取組を広げるためにも、業界団体及び自治体と協力し、リユース普及を図るための一般向けの資格（リユースインストラクター）を作るのもよいのではないかと。
- ・ グリーン購入と合わせて、自治体も積極的にリユース品を購入する仕組みを作ってはどうか。自治体はリユース品をほとんど使っていないのが現状である。

【川島委員】

- ・ 田崎委員のご指摘の通りで、自治体はリユース PC などを活用すれば、よりリユースが促進されるのではないかと考えている。
- ・ 市川市のリサイクルプラザを訪問させていただいたが、リペアした家具の状態がとてもよく、同行した家具を取り扱うリユース事業者が商品として買取を行いたいと言っていた。自治体として問題がないのであれば、自治体がリユース事業者の仕入先となるような協力の仕方もあるのではないかと考えている。
- ・ リユースポイントの導入というアイデアもある。リユースショップで販売または購入した場合にポイントがつくということを行うとよりリユースが促進されるのではないかと考えている。

【佐々木委員】

- ・ 他業界の事業者とリユース事業者との連携という、家庭以外の部分でのリユースについても、拡大の余地があるのではないかと考えている。実態や連携の方策について、更に検討をしていただきたい。
- ・ 多くの自治体が中間処理施設内に併設される形で啓発のためにリサイクルプラザを開設している。これらの施設は運営費がかかるだけで効果が見えにくいということで、運営を中止する例が相次いでいる。リユースを行う場として、このような施設をもっと有効活用することも考えられるだろう。
- ・ また、小型家電は法律を制定するというということで、新たなリサイクル制度が始める予定であるので、小型家電のリユース・リサイクルの基準を明確にし、市町村の現場に混乱を招かないようにしていただきたい。

【服部委員】

- ・ 中間処理施設に併設されているリサイクルプラザなどで、家具等の修理を行い市民へリユースしている事例を知っている。ただし、このような施設はアクセスが悪く利用率が低下しており、運営費が賄えず苦しんでいるとお伺いしている。
- ・ 泉大津市などで、新たに施設を建設しリユースの取組を行う場合は、過去のリユースの取組事例の反省を活かして実施してほしい。
- ・ 例えば、市役所の中の掲示版などでリユースを促す取組を行っているが、利用者の目に留まらず利用が進んでいない。このような取組は Facebook 等も含めたインターネットを活用することも1つのアイデアなのではないかと考えている。

【藤田委員】

- ・ 小型家電のリサイクル制度の新設で、リユース出来るものがリサイクルされてしまうのではないかと懸念をいただいているので、ご留意いただきたい。
- ・ 今後も、リユースに関して議論する場を多く設けるとともに、テーマごとに細かく活発に議論行っていくとよいのではないかと考えている。

【三橋座長】

- ・ 自治体とリユース事業者の連携については、リユース事業者が取り扱うことができる「売れるもの」のリユースと、「使えるもの」のリユースとの間の乖離をどのように埋めていくのが重要な課題である。
- ・ 自治体がリペアすることで、リユース事業者が販売可能になる製品がレベルアップさせ、「売れるもの」にしていくということも解決の1つの手段であるといえるだろう。
- ・ リユース業界と自治体がお互いに意見交換をすることで、今後の方向性が定まっていくのではないかと考えている。
- ・ 来年度も、この度の意見も踏まえて、事業を行っていただければ。

【事務局（環境省 森下室長）】

- ・ リユース促進事業は手探りの中、スタートしたが、自治体の皆様のご協力もあり、成果が上がってきているのではないかと考えている。
- ・ 三橋座長及び委員の方々から、様々な意見をいただき、よい議論が出来たのではないかと考えている。
- ・ 環境基本計画改定の中で、「リデュース・リユース」の取組を強める方向にある。来年度以降も、本研究会の取組を進める中でリユースを大きな流れとしていきたいと考えている。

(4) 閉会

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

- ・ 本日のご指摘・ご意見を受け、今年度の成果を報告書としてまとめさせていただく。報告書は環境省ホームページへの公開を予定しており、委員の皆様には別途、報告書をご送付させていただく予定である。

(以上)